

2 厚労省予算 「働き方改革の着実な実行」に向けて「人づくり革命」と「生産性革命」を重点配分

40

政府は昨年12月22日、一般会計予算が過去最高となる97兆7,128億円の2018年度予算案を閣議決定した。厚労省予算は今年度の当初予算額と比べ1.4%増(4,389億円増)の31兆1,262億円となる。社会保障関係費(30兆7,073億円)が大半を占め、その内訳として、「年金」(11兆6,260億円)、「医療」(11兆8,079億円)、「介護」(3兆1,153億円)、「福祉等」(4兆1,136億円)、「雇用」(444億円)となっている。

来年度予算案では、「働き方改革の着実な実行」「質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進」「全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり」——を三本柱に掲げる。安倍政権の基本方針である「人づくり革命」や「生産性革命」関連で、予算を重点配分した。

また、同日閣議決定された2017年度補正予算案でも、「人づくり革命」や「生産性革命」の推進に関連した政策が前倒しで盛り込まれた。

働き方改革の着実な実行に重点

来年度予算案で掲げられた主要施策は、「働き方改革の着実な実行」「質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進」「全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり」——の三本柱だ。特に、労働分野関連である「働き方改革の着実な実行」では、「①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」「②長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備」「③生産性向上、賃金引上げのための支援」「④女性・若者の活躍の推進」「⑤人材投資の強化、人材確保対策の推進」「⑥

治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援」——の施策が盛り込まれた。

同一労働同一賃金導入マニュアルの作成と周知・啓発

「①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」関連では、同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援で19億円を計上した。非正規雇用労働者の処遇改善に向けて、企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うために、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図る。都道府県労働局においても、不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。

また、非正規雇用労働者の処遇改善への対応に向けて、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」も設置する。関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助等を実施する。

さらに、非正規雇用労働者のキャリアアップの推進では、827億円を要求した。具体的には、非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等を実施した事業主を支援するキャリアアップ助成金について、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算する拡充等を行うこと等により、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進する。

中小企業の長時間労働是正を支援

「②長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備」関連では、時間外労働の上限規制など長時間労働の

是正に82億円を要求した。

中小企業等が時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の縮減等に積極的に取り組む場合や、勤務間インターバルを導入する場合に対する助成金を拡充する。また、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導を行うとともに、働き方改革推進支援センターにおいて、時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な個別相談援助等も実施する。

さらに、予算案では、医療従事者やトラック運転手、建設業従事者など、長時間労働が生じやすい業種に対して、業種ごとの勤務環境の改善に向けて、48億円を要求している。医師などの医療従事者の長時間労働是正では、都道府県医療勤務環境改善支援センターの充実・強化等を図る。自動車運送事業、建設業や情報サービス(IT)業についても、時間外労働の削減等に向けた支援策を講じる。

柔軟な働き方がしやすい環境整備では、雇成型・自営型テレワークの就業環境の整備や、副業・兼業の普及促進で7.5億円を要求。子育て、介護等と仕事の両立や多様な人材の能力発揮に資する雇成型・自営型テレワーク及び副業・兼業について、ガイドラインを周知徹底することで、長時間労働を招かない等の良好な就業環境の整備に配慮しつつ、普及を促進する。

そのほか、産業医・産業保健機能の強化では、45億円を計上した。全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の

拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。

賃上げ・生産性向上で中小企業を支援

「③生産性向上、賃金引上げのための支援」関連でも予算を重点配分した。介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進で59億円を要求している。具体的には、介護事業所や生活衛生の事業所の生産性の向上を推進するため、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインを作成し、普及啓発を行う。また、生活衛生関係営業についても、経営力や収益の向上等を目的として、中小企業診断士、社労士等の専門家によるセミナーの開催等を実施する。さらに、予算案では、介護事業所におけるICT化の推進や介護ロボットの活用促進も盛り込んだ。

一方、最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援では247億円を計上。最低賃金の引上げの対応に向けて、生産性向上に資する設備投資等への助成の拡充により、賃金引上げに取り組む中小企業等を支援する。

能力開発で若者等の定着支援

「④女性・若者の活躍の推進」関連では、多様な女性活躍の推進で289億円を計上した。仕事と家庭の両立支援に向けて、男性の育児休業の取得促進や、子育て等により離職した女性等の復職の推進に積極的な企業に対して、助成金の拡充やイクメン企業表彰等を行う。

一方、若者等に対する一貫した新たな能力開発に関連して、新規で2.7億

円を要求した。具体的には、人手不足となっている業界への若者等の定着のため、業界主導で育成支援団体及び協力企業が一体となって、基礎的知識・能力の形成から一人前レベルの取得まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。

女性の学び直しを支援

「⑤人材投資の強化、人材確保対策の推進」関連では、スキル習得機会の拡大で1,227億円を要求した。具体的には、社会人のリカレント教育講座の多様化に関する研究等（在職者や子育て女性等の社会人が受講しやすい開講形態等に係る研究・実証）を行うとともに、託児サービス付き訓練等の充実などにより、女性の学び直しを支援する。

また、専門実践教育訓練給付による自発的な能力開発支援、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練やITリテラシーの習得等を目指すハローITトレーニング集中実施プランの推進等を通じて、労働者の能力開発に向けた取組を進める。

人材確保対策の総合的な推進では、278億円を計上した。雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援を強化するとともに、事業主の雇用管理改善に対する助成や働き方改革推進支援センター等における相談支援を通じて、人手不足分野における総合的な人材確保対策を推進する。また、求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化も図る。

さらに、保育・介護人材の確保では、31億円を要求。保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士資格の取得支援について要件の緩和等を行う。また、中高年齢者等の介護未経験

者に対する入門的研修の創設や介護を知るための体験型イベントの開催など、多様な介護人材の確保に向けた取組も推進する。

両立支援コーディネーターを育成

「⑥治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援」関連では、治療と仕事の両立支援で、20億円を計上。両立支援コーディネーターの育成・配置の推進や長期療養者に対する就職相談支援の強化等が盛り込まれている。

障害者の就労促進では、146億円を要求した。障害者雇用ゼロ企業に対するチーム支援の実施や、ハローワークへの専門職員の配置などによる精神障害や発達障害など多様な障害特性に対応した支援を行う。高齢者の就労促進では250億円を計上。ハローワークの「生涯現役支援窓口」の増設や、継続雇用等を行う企業への助成の拡充を行う。

「人づくり革命」「生産性革命」で、2017年度補正予算も閣議決定

政府は昨年12月22日、2018年度予算案とともに、安倍政権の基本方針である「人づくり革命」や「生産性革命」を推進するため、2017年度補正予算案についても閣議決定した。厚労省の補正予算案の追加額は1,293億円だ。

具体的には、「生産性革命」の推進では112億円を要求。介護事業所における生産性向上の推進（2.9億円）や、生活衛生関係営業における生産性向上の推進（2.8億円）、最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援（6億円）などが盛り込まれた。「人づくり革命」の推進では、659億円を計上。「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進に643億円を要求している。（調査部）